

犬の登録と狂犬病予防注射をお願いします

犬の飼い主は、犬の生涯に1回の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射を行うことが法律で義務づけられています。

★環境推進課 ☎25-11173・支所環境産業課 ☎72-13334

犬に関する各種手続き

新規登録（鑑札を交付します）

登録は飼い始めた日（生後90日以内の犬の場合は、生後90日を経過した日）から30日以内に手続きしてください。未登録の犬を飼っている方は、速やかに登録をしてください。

手数料 1頭 3000円

転入した場合

転入前の市町村で交付された鑑札を持参してください。引き換えに本市の鑑札を無償で交付します。※旧鑑札の提出のない場合は有償となります。

転出する場合

本市で登録時に交付された鑑札を、転出先市町村に持参し、鑑札の交付を受けてください。

狂犬病予防注射済票の交付

動物病院等で狂犬病予防注射を受けた時は、獣医師が発行する注射済証明書を持参してください。狂犬病予防注射済票を交付します。

交付手数料

1頭 550円

※犬の鑑札と注射済票は、首輪などに必ず装着してください。

再交付（紛失又は損傷による）

鑑札

1頭 1600円

狂犬病予防注射済票

1頭 340円

犬の死亡・登録事項変更の場合

届出が必要となります。環境推進課（市役所4階）又は支所環境産業課（アスパこだま内）へお越しいただくか、環境推進課へご連絡ください。

軽自動車・バイク・農耕用トラクター

などの廃車手続きはお早めにご

★課税課諸税係 ☎25-11222

支所市民福祉課市民税務係 ☎72-13333

乗らなくなったバイクなどは、4月1日までに廃車手続きをしないと令和2年度も課税対象となります。また、盗難や譲渡の場合も、廃車などの届出がないものは引き続き課税されます。なお、盗難の場合は警察署へ届出をした後、次の所定の場所で手続きをしてください。

○原動機付自転車（125cc以下）、小型特殊自動車（農耕用・その他）

用意 ナンバープレート、標識交付証明書、印鑑
窓口 課税課諸税係（市役所1階）、支所市民福祉課市民税務係（アスパこだま内）

○軽二輪（125cc超～250cc以下）、小型二輪（250cc超）

用意 ナンバープレート、車検証
（250cc超の場合）、印鑑
窓口 熊合自動車検査登録事務所
（☎050-5540-2002）



○軽自動車（3輪・4輪）

用意 ナンバープレート、車検証、印鑑
窓口 軽自動車検査協会埼玉事務所
熊谷支所（☎050-3816-3112）



令和元年埼玉県内
年齢層別自転車事故死者数

年齢層	死者数	割合
15歳以下	2	6.1%
16～24歳	0	0.0%
25～29歳	0	0.0%
30歳代	1	3.0%
40歳代	4	12.1%
50歳代	3	9.1%
60～64歳	1	3.0%
高齢者	22	66.7%
合計	33	—

埼玉県警察ホームページより

交通安全ニュース

マナーを守り自転車に乗りましょう

★危機管理課 ☎25-1184

自転車は左側通行

右側通行すると、左側通行をしている他の車両と正面衝突する危険性が高くなります。

自転車は車道が原則

自転車は車両と同じです。歩道と車道の区別のある道路では、車道を通行しましょう。

ただし、道路標識で指定された場合や13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者等は歩道を通行できます。その場合は、すぐに止まれる速度で走らなければなりません。

※本市は、12月末時点で人口1千人当たりの人身交通事故発生件数4.18件で県内ワースト3位です。

狂犬病予防集合注射

右記の日程で狂犬病予防集合注射を実施します。愛犬を守るため、都合の良い日程で忘れずに受けてください。登録済みの犬については案内はがきを3月中旬以降に郵送します。注射当日お持ちください。3月27日(金)までにはがきが届かない方は環境推進課へご連絡ください。

○注射料金 1頭 3,500円
内訳 予防注射接種料 2,950円
注射済票交付手数料 550円

※予防注射接種料は、消費税増税等により増額しています。※未登録の犬を飼っている方は、注射料金とは別に登録手数料が必要です。集合注射を受けなかった場合は、動物病院等で必ず接種してください（料金は、集合注射時とは異なる場合があります）。

★環境推進課
☎25-1173



実施日	時間	会場
2日(木)	午前10時～11時30分	藤田公民館
	午後1時10分～2時30分	若泉第二公園(西側入口)
3日(金)	午前10時～11時30分	日の出公園
	午後1時10分～2時30分	西公民館
6日(月)	午前10時～11時30分	北泉公民館
	午後1時10分～2時30分	本庄市民文化会館
7日(火)	午前10時～11時30分	本庄市民体育館
	午後1時10分～2時30分	南公民館
8日(水)	午前10時～11時30分	旭公民館
	午前11時10分～11時20分	上仁手公会堂
9日(木)	午前10時～11時30分	本庄駅北口広場(交番西側)
	午後1時10分～2時30分	本庄保健所
10日(金)	午前10時～11時30分	共和公民館
	午後1時10分～2時30分	競進社(旧児玉公民館北側)
13日(月)	午前10時～11時30分	児玉総合支所第2庁舎
	午後1時10分～2時30分	風洞自治会館
14日(火)	午前10時～10時30分	太駄公会堂
	午前11時～11時30分	本泉公会堂
	午後1時10分～2時30分	児玉文化会館(セルディ)

※各会場の駐車場でいきます。